

安倍政権の「改革」案

介護の専門性を軽視

安倍政権がねらう介護保険「改革」で、「介護職の社会的地位がさらには低下する」との批判や危惧が広がっています。「要支援」と認定された人へのサービスをボランティアなどに委ねようとしているのです。

「介護は専門職でなくともできる仕事だ」という誤ったメッセージを、政府が発している」「そもそも労働条件が厳しく、人が集まりにくいのに、働く人減りかねない」介護の現場から、こんな不安や心配の声が続出しています。

100万人増必要
社会保障審議会の介護保険部会が昨年末にとりまとめた意見書は、高齢化がピークを迎える2025年に向けて介護人材を100万人程度増やす必要があるとされています。

要支援者への訪問・通所介護を介護保険サバイスから外し、ボランティアなど「多様な事

重度化防止、人材確保に逆行



これは介護保険制度の改悪中止を求めます
情熱からの要介護1・2の追い出しやめて

第1回介護にはたらく仲間の全国交流集会

介護保険制度の改悪中止を訴える、介護にはたらく仲間の全国交流集会参加者=2013年11月4日、東京都

業主体の参加」を促して費用を削るという方針を打ち出したので

に対する報酬を引き下げるとしています。

財政制度等審議会（財務相の諮問機関）も意見書で「生活援助サービスが（要支援者向けサービス）の大半を占め、中でも掃除がその半分を占めている

度アップ」とは正反対の方向です。

介護保険部会では、「認知症の人にとって掃除だけでは

は初期にこそ専門職によるケアが必要」（認知症の人と家族の会の勝田登志子副代表理事）などの反対意見が絶えませんでした。

金日本民主医療機関

「要支援者が専門的なケアを必要としていることは明白です。早期に病状を把握し、リスクを回避して適切な対応を行う。信頼関係を築いて生活全体を支え、重度化を防ぐ。この役割は専門家にしか担えません。介護職員がしっかりと役割を果たせるように、待遇を抜本的に引き上げることこそ必要です」

「専門性に対する認知症がある」と結論付けました（13年1月）。

連合会の林泰則常駐理事は「ヘルパーは生活援助の中で掃除だけをしているわけではありません」と語ります。

民医連の調査（昨年9～11月）では、訪問介護を利用する要支援者の81・4%、通所介護を利用する要支援者の87・7%が何らかの認知症を抱えています。通所介護利用者では、認知症の重さが「Ⅱ」（日常生活に支障をきたすような症状が多い）と見られる以上の人（31・1%）が上りました。

（杉本恒和）